

福岡市の環境施策

第2章 分野横断型施策の実施状況

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

第1項 環境行動を担う人材の育成

施策の基本的方向

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

第2項 地域環境力の向上

施策の基本的方向

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

施策の実施状況

●地域におけるリーダーの育成

- ・「環境をまもる人づくり地域づくり事業」において、地域環境サポーター養成講座を実施し、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成するとともに、その活動を支援した。(養成講座修了者：11人)
- ・地域環境活動を担う人材の発掘・育成を目的として、一般市民を対象に「食品ロス」をテーマにエコ料理教室を実施した。(受講者：17人)

●環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化

- ・環境カウンセラーや環境に関する知識・経験を備えた講師の情報を「環境教育・学習人材リスト」として取りまとめ、ホームページで提供・案内した。(登録者数：54人)

●あらゆる年代に対する環境教育・学習

- ・「環境わくわく出前授業(講師派遣事業)」において、市内の小学校等を対象に環境教育・学習人材リスト登録者を派遣し、出前授業を実施した。(実施校：23校)
- ・「環境わくわく出前授業(指導者向け講座)」において、教員等を対象に、幼児への環境教育に関する実践的な講座を実施した。(出前講座：25回、研修会：2回)
- ・環境教育・学習人材リストの講師による環境学習や、職員による出前講座、NPO法人・企業による環境学習の情報を「環境学習プログラム集」にまとめ、各小学校や公民館へ配布した。
- ・「ごみ・環境」をテーマとした出前講座を実施し、市民への積極的な情報提供を行った。(17テーマ、計143回、参加者：延べ5,847人)

●活動のネットワークづくり

- ・市民団体・事業者・行政等の共働により、「私たちの未来に、いまできることってなんだろう。」をテーマに、来場者が環境について楽しく学べる参加体験型のイベント「環境フェスティバルふくおか」を開催した。(来場者：延べ45,000人、出展団体：47団体)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	54人 (2019年度)	80人 (2024年度)	B

特記事項 (外部要因等)		
総合評価	成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースは下回っているため、今後も引き続き、幅広く環境行動を担う人材の育成・把握を図り、環境行動のネットワーク強化に取り組む必要がある。	★★

第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

施策の基本的方向

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

施策の基本的方向

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

施策の基本的方向

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。
収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

施策の実施状況

●環境影響評価の推進

- ・福岡市環境影響評価条例などの規定に基づき、下記事業の準備書に対する市長意見の送付を行った。
 - ① 福岡広域都市計画道路1・4・1-3号都市高速道路3号線延伸事業
 - ② 九州大学箱崎キャンパス跡地等の基盤整備事業

●福岡市環境配慮指針の適切な運用

- ・福岡市環境配慮指針などの運用により、各種開発事業の許認可等に際して、環境保全の見地から意見を述べ、環境への配慮を誘導した。
 - ① 都市計画法第29条の規定による開発行為許可（件数：69件）
 - ② 建築基準法第48条および第51条の規定による許可（件数：5件）
 - ③ 福岡県環境保全に関する条例による許可等（件数：1件）
 - ④ 砂利採取法および採石法による採取計画の認可（件数：5件）
 - ⑤ 福岡市土砂埋め立て等による災害発生の防止に関する条例第4条による埋立許可（件数：3件）
 - ⑥ 福岡県自然公園条例に係る意見（件数：2件）
 - ⑦ 環境に影響を及ぼすおそれのある事業に対する意見（公共施設：4件）

●表彰・助成

- ・「福岡市環境行動賞」において、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらの模範的な活動を広く市民に知らせるため、表彰対象者の募集を行った。応募件数：90件（個人：18件、団体：52件、学校：9件、事業者：11件）
- ・市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動に対し、「エコ発する事業」において支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めた。
（補助件数：9件（ステップアップコース：4件、ビギナーコース：3件、U-30コース：2件））

成果指標の達成状況・・・成果指標なし

特記事項 (外部要因等)		
総合評価	環境影響評価制度等の適切な運用及び表彰・助成による市民・事業者の自主的な活動の支援、環境情報の収集及び調査・研究などの施策は着実に実施されており、概ね順調に進捗していると評価する。	★ ★

第3節 ふくおか から 九州・アジアへ

第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携

施策の基本的方向

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取組みや情報共有などを行います。

第2項 国際環境協力の推進

施策の基本的方向

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受入れや技術者派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。

また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

施策の実施状況

●福岡都市圏の市町との環境協力の推進

- ・福岡都市圏の環境行政をより効果的・効率的に推進していくため、定期的な意見交換を行い、エコバック等の啓発用品の共同購入を実施した。

(総会：1回 幹事会：1回 情報交換会：1回)

●海外からの研修生等の受け入れ

- ・廃棄物埋立技術「福岡方式」等を学ぶ視察・研修の受け入れを実施した
 研修受入人数：7か国 13人（エチオピア、ケニア等）
 見学者受入人数：43か国 130人（韓国、イラク等）

●国際機関との連携による技術協力

- ・国連ハビタット事業として、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に職員を派遣し、「福岡方式」による埋立場整備に向けた協議や、埋立場建設候補地の測量・設計等の技術協力を実施した。
 派遣回数：6回、派遣者数：延べ16人
- ・東アジア経済交流推進機構第14回環境部会に参加し、各参加都市が取り組む「リサイクル対策」について情報交換等を実施した。(R1. 11. 26～29 中国・青島市)

●アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取組みの推進

- ・ラブアース・クリーンアップ事業を実施し、市民・企業・行政が協力し、海岸・河川等の一斉清掃を行った。(R1. 6. 23)
 福岡市参加者：43,809人、実施会場：382会場、ごみ回収量：約148トン

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	402人 (2019年度)	1,700人 (2022年度※)	C

※本成果指標の目標値は環境分野だけでなく、下水道・水道対応分野を含めた市全体としての数値である。

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、2022(R4)年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

特記事項 (外部要因等)	2019年度は、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、視察研修受入人数が大幅に減少した。
-------------------------	--

総合評価	国際情勢の変化等により、視察研修受入人数は減少したが、福岡都市圏の市町との協力や国際機関との連携による技術協力は、継続して行われており、概ね順調に進捗していると評価する。	★★
-------------	---	-----------